

産業廃棄物収集運搬業許可証

東京都八王子市四谷町1927番地2

株式会社 ハチオウ

代表取締役 森 雅裕



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

新潟県知事 花角 英 世



許可の年月日 令和 4年11月28日

許可の有効年月日 令和11年 6月 3日

1 事業の範囲

・収集・運搬（積替え・保管を除く。）

汚泥、廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類（以上、石綿含有産業廃棄物を含む。）、紙くず、木くず（以上、石綿含有産業廃棄物を除く。）、燃え殻、廃油、廃酸、廃アルカリ、動植物性残さ、金属くず、鉍さい、ばいじん（以上、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む。）

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

3 許可の条件

4 許可の更新又は変更の状況

- ・新規許可年月日 平成22年 6月 4日
- ・変更許可年月日 平成25年 9月11日
(廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずを「石綿含有産業廃棄物を除く。」から「石綿含有産業廃棄物を含む。」に変更)
(がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。)、紙くず、木くず(以上、石綿含有産業廃棄物を除く。)、燃え殻、動植物性残さ、鉋さい、ばいじんの追加)
- ・更新許可年月日 平成27年 8月28日
- ・優良基準適合認定 平成27年 8月28日
(許可の有効年月日が平成32年 6月 3日から平成34年 6月 3日に延長)
- ・変更届出年月日 令和 2年10月28日
(代表者の変更 旧 森 裕子)
- ・更新許可年月日 令和 4年11月28日
- ・優良基準適合認定 令和 4年11月28日
(許可の有効年月日が令和 9年 6月 3日から令和11年 6月 3日に延長)

5 積替え許可の有無 無

6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有 (令和 4年11月28日 更新許可)